

2014

鹿児島県種子島地域産業活性化計画



西之表市
中種子町
南種子町

< 目 次 >

1	産業集積の形成又は産業集積の活性化に関する目標	
(1)	地域の特色と目指す産業集積の概要について	1
①	地理的条件, 既存産業集積の状況, インフラの整備状況等地域の特色について	1
②	目指す産業集積の概要について	5
(2)	具体的な成果目標	5
(3)	目標達成に向けたスケジュール	6
2	集積区域として設定する区域	
(1)	区域	1 1
(2)	集積区域の可住地面積	1 1
(3)	集積区域として設定している理由	1 1
3	集積区域の区域内において特に重点的に企業立地を図るべき区域	1 2
4	工場立地法の特例措置を実施しようとする場合にあっては, その旨及び当該特例措置の実施により期待される産業集積の形成又は産業集積の活性化の効果	
(1)	工場立地法の特例措置を実施しようとする区域	1 2
(2)	特例措置を実施することにより期待される効果	1 2
5	集積業種として指定する業種 (以下「指定集積業種」という)	
(1)	業種名	1 3
(2)	(1)の業種を指定した理由	1 4
6	指定集積業種に属する事業者の企業立地の目標	1 8
7	工場又は事業場, 工場用地又は業務用地, 研究開発のための施設又は研修施設その他の事業のための施設の整備 (既存の施設の活用含む。), 高度な知識又は技術を有する人材の育成その他の円滑な企業立地のための事業環境の整備の事業を実施する者及び当該事業の内容	
(1)	産業用共用施設の整備等に関する事項	1 8
(2)	人材の育成・確保に関する事項	1 9
(3)	技術支援等に関する事項	2 0
(4)	その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備に関する事項	2 2
8	環境の保全又はその他の集積産業の形成又は産業集積の活性化に際して配慮すべき事項	
(1)	環境の保全	2 6
(2)	安全な住民生活の保全	2 6
9	法第5条第2項第3号に規定する区域における同項第7号の施設の整備が農用地等として利用されている土地において行われる場合に, 当該土地を農用地等以外の用途に供するために行う土地の利用の調整に関する事項	2 7
10	計画期間	2 7

基本計画

1 産業集積の形成又は産業集積の活性化に関する目標

(1) 地域の特徴と目指す産業集積の概要について

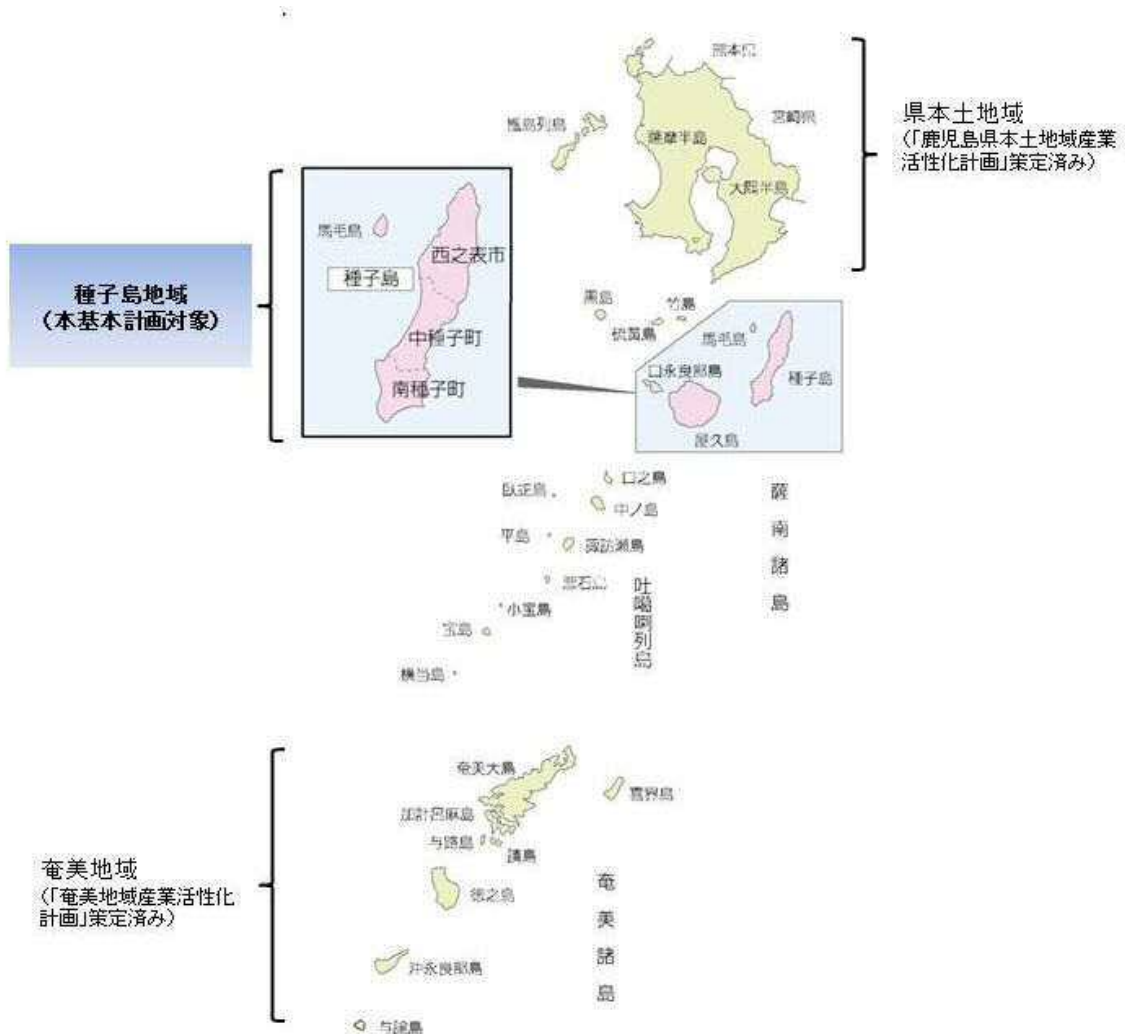
① 地理的条件, 既存産業集積の状況, インフラの整備状況等の特色について

a 地理的条件

本地域は、琉球弧（南西諸島）の最東北部に当たり、鹿児島県本土の南方方向約 34 km に位置する種子島（445.05 km²：全国の有人離島中第 5 位の総面積）と、その西方約 12 km に位置する馬毛島（8.2 km²）の 2 島からなっている。

西之表市、中種子町、南種子町の 1 市 2 町で構成され、人口は 31,574 人（平成 23 年国勢調査）、うち、生産年齢人口（15～64 歳）は、17,212 人（54.5%）。

気温は温帯の南端部に属し、亜熱帯と接する限界地であり、動植物の北限、南限として有名な渡瀬ラインが地域近くの南方海上にあつて、動植物資源の宝庫と学術研究上注目されている。また、黒潮と薩摩・大隅両半島から南下する冷水が混合する本地域は、多種多様な漁業資源にも恵まれている。



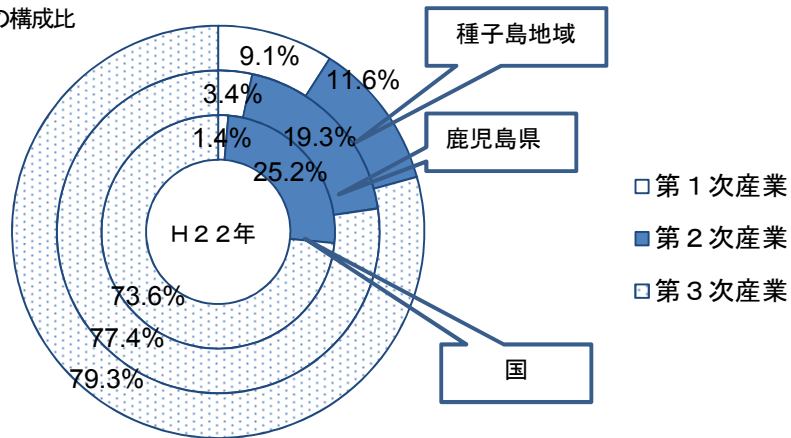
b 既存産業集積の状況

平成 22 年度の種子島地域における市町内総生産額 945 億円のうち、第 1 次産業は 85.4 億円で 9.1%を占め、本県及び全国に比べて非常に高くなっている。一方、第 2 次産業は 109 億円で 11.6%を占めている。このうち製造業は 5.1%となっており、本県や全国よりもかなり低くなっている。

製造業については、4 人以上の事業所が 44 あり、その従業員数は 623 人、出荷額は 94.3 億円となっており、県全体に占める割合は、それぞれ 1.9%、0.9%、0.5%であり割合は小さい（H22 工業統計）。事業所規模についても、4 人以上の事業所で一事業所当たり従業員数 14.2 人（県平均 30.8 人）、出荷額 21,443 万円（県平均 77,644 万円）と県平均を大きく下回っており、零細な事業所が多いことを示している。

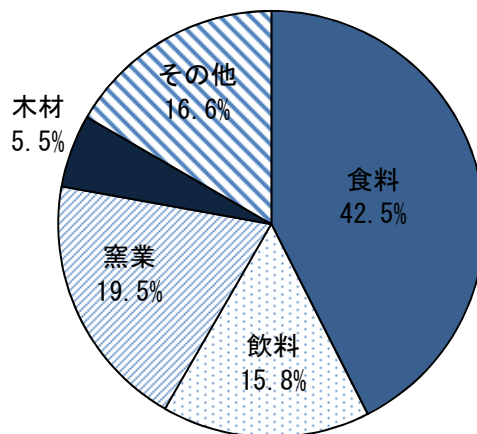
業種別では、製造事業所の 43.2%（出荷額ベース 42.5%）を食料品製造業、13.6%（出荷額ベース 15.8%）を飲料製造業が占めており、農産資源であるさとうきびを原料にした製糖業、さつまいもを原料とした焼酎やでん粉の製造をはじめとする地域の農林水産物を活用した製造・加工が顕著である。

産業別郡内総生産の構成比



出典：市町村民所得推計
 県民経済計算年報
 国民経済計算年報

製造品出荷額等の業種別構成比



出典：工業統計調査（H22 年）

c インフラの整備状況

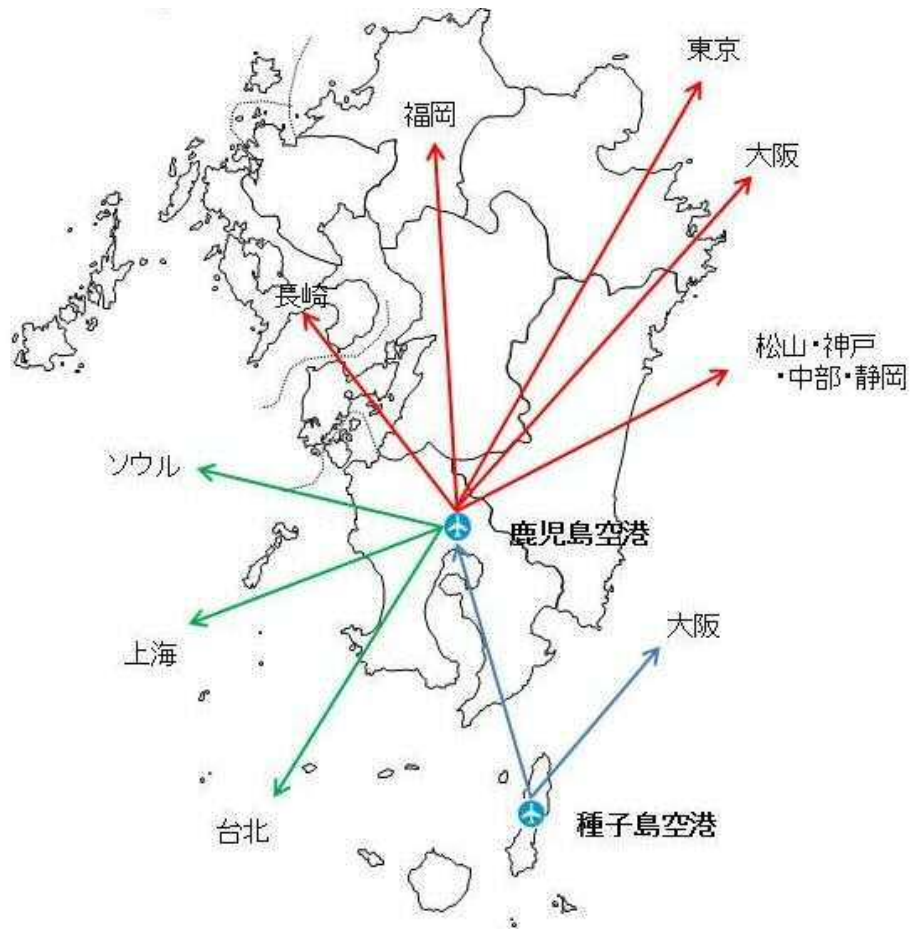
○道路網

種子島は、北から南まで車で1時間半程度の距離で、国道と主要地方道が概ね島を縦断して道路網の骨格をなし、他の県道や市道・町道がそれを補完する形となっている。

○航空路

種子島の中央部に位置する種子島空港は、小型ジェット機就航可能な2,000mの滑走路を有す第3種空港として平成18年3月に開港。現在、日本エアコミューターが種子島・鹿児島間にサーブ340Bを1日4往復就航させている。

また、夏期と年末年始には、臨時便として種子島—大阪（伊丹）間にQ400が1日1往復就航している。



種子島空港の旅客数、取扱貨物量の推移

年度	H7	H12	H17	H22	H23	H24
旅客数 (単位：千人)	151	144	118	79	69	72
取扱貨物量 (単位：トン)	501	568	442	252	185	160

空港管理状況調書より

○海路（港湾）

本地域には、重要港湾として西之表港，地方港湾として田之脇港，浜津脇港，島間港の県管理港湾4港のほか，種子島に伊関港，増田港，田尻港等13港，馬毛島に椎ノ木港等3港の市町村管理港湾がある。

種子島の玄関口である西之表港は，係留施設として，3万t級貨物船が接岸できる水深9.0mの岸壁1バース，5千t級貨物船が接岸できる水深7.5mの岸壁1バース，2千t級貨物船が接岸できる水深5.5mの岸壁5バース及び高速船が利用する浮棧橋1基を有している。鹿児島～西之表間には，区間を最短1時間35分で結ぶ高速船ジェットfoilが1日6往復就航しており，また，貨客定期フェリーが1日2往復就航しているほか，屋久島～西之表間にも高速船ジェットfoilが1日3往復就航しており，本地域の生活，産業，経済の全般にわたり重要な役割を果たしている。

島間港は，係留施設として，1万5千t級旅客船が接岸できる水深7.5mの岸壁1バースと2千t級貨物船が接岸できる水深5.5mの岸壁4バースを有し，屋久島との定期船発着港やロケット関連資材の搬入港として利用されているほか，「ぱしふいっくびいなす」をはじめとする大型旅客船にも年に数回利用されている。

種子島地域における航路一覧

(船種) 船名	航路	所要時間 (分)	回数
(ジェットfoil) トッピー，ロケット	鹿児島～種子島	(鹿児島～種子島間) 1:35	6回/日
(貨客定期フェリー) はいびすかす	鹿児島～種子島 ～屋久島	(鹿児島～種子島間) 3:40	30回/月
(貨客定期フェリー) プリンセスわかさ	鹿児島～種子島	3:30	30回/月
(貨物定期フェリー) 新さつま 新種子島丸	鹿児島～種子島	3:30	26回/月

※ジェットfoilはH24年冬ダイヤ

○教育機関の状況

本地域には種子島高校及び種子島中央高校の2校がある。

そのうち，工業系学科として種子島高校に生物生産学科と電気学科，種子島中央高校に情報処理科がある。

ただし，これらの工業系学科における高校卒業者の県内での就職率は53%弱となっており，人材の半数近くが県外に流出してしまっている。

② 目指す産業集積の概要について

◆ 本地域を取り巻く現状

- ・ 本地域は、離島という地理的特性もあり、現状では、小規模経営の事業者が多く、また、さとうきびやさつまいも等の地域の農林水産資源を原料とした食料品・飲料等製造業に依存しているため、天候や国の農業政策等、外部からの影響を受けやすい脆弱な産業構造となっている。
- ・ また、1市2町ともに過疎化と高齢化が同時進行している状況にあり、特に、若年層を中心とした生産年齢人口（15歳～64歳）の流出防止は、地域社会の維持・発展のために喫緊の課題となっている。
- ・ 他方、本地域は、美しい自然環境や豊かな農林水産資源、種子鋏や種子包丁に代表される伝統工芸品や国内最大のロケット打上げ施設など、多様な地域資源に恵まれており、今後、個性ある地域として発展する可能性を有している。

◆ これまでの取組など

- ・ 本県においては、平成18年度からの県政運営の基本方針として、「産業おこしへの挑戦」を掲げ、基幹産業である農林水産業や、豊富な農林水産資源を活用した食品関連産業等を一層発展させるとともに、次世代の基幹産業となる企業の誘致を積極的に展開することにより製造業の振興に取り組んできた。また、平成23年3月に「かごしま製造業振興方針」を策定し、戦略的な企業誘致の展開をはじめ、地域資源を生かした新産業の育成やアジアへの販路開拓の支援、産業人材の育成・確保等について、産学官の関係機関・団体が一体となって取り組んでいるところである。
- ・ また、本地域においては、平成22年3月に、「熊毛（種子島・屋久島）地域将来ビジョン」を策定し、「若者が地元に着する魅力ある産業おこし」に取り組んでいるところである。

◆ これからの方針など

本地域が今後、持続的かつ自立的な発展をしていくためには、特色ある農林水産資源を生かした農林水産資源活用型産業の更なる集積を図るとともに、宇宙開発関連施設の立地を生かした宇宙開発関連産業、地理的制約を受けにくい情報関連サービス業と高付加価値小型部品製造業等、本地域の優位性やハンディキャップを克服可能な業種や、環境・エネルギー産業等の今後成長が期待される産業分野に焦点をあて、企業立地や産業振興を進めることで、勤労世代の雇用の場を確保することが重要となっている。

(2) 具体的な成果目標

	現状	計画終了後	伸び率
集積区域における集積業種全体の付加価値額	21.5億円	22.6億円	5.0%

(3) 目標達成に向けたスケジュール

① 産業用共用施設の整備等に関する事項

取組事項 (取組を行う者)	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
[1] 遊休地等の工場用地の調査, 整備検討 (県・市町・関係団体)					→
[2] 農産物処理加工施設の整備及び活用 (西之表市)					→
[3] 特産品開発センターの活用 (市町)					→
[4] 試験研究機関等における産業用共用施設の整備及び活用 (県・市町・関係団体)					→
[5] かがしま海外ビジネス支援センターの活用 (県)					→
[6] ブロードバンドサービス提供地域の拡大 (県, 市町村, 関係団体)					→

② 人材の育成・確保に関する事項

取組事項 (取組を行う者)	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
[1] 県内企業魅力発見事業 (県)					→
[2] 新規学卒者就職促進対策 (県)					→
[3] ふるさと人材確保事業 (県)					→
[4] 島元気郷たねがしま構想事業 (西之表市)					→
[5] インターンシップの推進 (県, 教育機関, 商工会連合会ほか)					→
[6] 人材育成事業(県, 市町, (公財)かがしま産業支援センター, 特定非営利活動法人コスモ学院, (一社)鹿児島県情報サービス産業協会など)					→

[7]	重点業種企業力向上支援事業（県、(公財)かごしま産業支援センター）						→
[8]	かごしま若手経営者育成事業〔産業おこし郷中塾〕（県）						→
[9]	環境・エネルギー分野の高度人材育成事業の実施〔長崎県（県北地域、県央地域、長崎地域、島原地域、対馬・壱岐・五島地域）、熊本県地域（半導体）、宮崎県地域、鹿児島県（本土地域、種子島地域、奄美地域）の各地域産業活性化協議会の構成員等〕						→

③ 技術支援に関する事項

	取組事項 (取組を行う者)	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度	
[1]	JAXAオープンラボ （(独)宇宙航空研究開発機構）						→
[2]	知的財産利用プログラム （(独)宇宙航空研究開発機構）						→
[3]	研究開発助成制度の活用 （県、(公財)かごしま産業支援センター）						→
[4]	九州・山口各県工業系公設 試連携促進事業（県）						→
[5]	国立大学法人鹿児島大学の 取組						→
[6]	産学官連携技術支援 （(公財)かごしま産業支援 センター）						→
[7]	知的財産権に対する中小企 業へのサポート（県ほか）						→
[8]	環境・エネルギー分野の事 業化プロジェクトの創出 〔長崎県（県北地域、県央 地域、長崎地域、島原地域、						→

対馬・壱岐・五島地域), 熊本県地域 (半導体), 宮崎県地域, 鹿児島県 (本土地域, 種子島地域, 奄美地域) の各地域産業活性化協議会の構成員等]					
--	--	--	--	--	--

④ その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備に関する事項

取組事項 (取組を行う者)	平成 26年度	平成 27年度	平成 28年度	平成 29年度	平成 30年度
[1] さとうきび産地活性化事業の活用 (県)					→
ア さとうきび産地活性化推進事業					→
イ さとうきび産地活性化実践事業					→
ウ さとうきび増産強化対策事業					→
[2] さつまいも産地活性化推進事業 (県)					→
[3] 離島漁業再生支援事業 (県)					→
ア 離島漁業再生支援交付金					→
イ 離島漁業再生支援推進事業					→
[4] 各種補助金や融資制度措置の活用					→
ア 企業立地促進補助事業 (県)					→
イ 中小企業支援資金貸付事業 (県)					→
ウ 県中小企業融資制度運営事業 (県)					→
エ 地域資源を生かした新産業の育成 (県, (公財) かがしま産業支援センター)				→	
オ 中小製造業者創業・新分野進出等支援事業 (県, (公財) かがしま産業支援センター)				→	

[5]	課税免除等 (県, 市町)									→
[6]	中小企業経営革新支援事業 (県)									→
[7]	専門家派遣事業の活用 ((公財)かごしま産業支援 センター)									→
[8]	商工会連合会による各種事 業の推進 (商工会連合会)									→
[9]	情報化支援 ((公財)かごしま産業支援 センター)									→
[10]	取引の紹介あっせん ((公財)かごしま産業支援 センター)									→
[11]	重点業種広域連携事業 (県, (公財)かごしま産業支 援センター)									→
[12]	県内企業の海外販路開拓支 援 (県, (公財) かごしま産 業支援センター)									→
[13]	起業家支援制度 ((公財)かご しま産業支援センター)									→
[14]	トライアル発注・販路開拓 支援事業 (県)									→
[15]	地域バイオマス利活用の推 進 (市町)									→
[16]	水産加工品販路開拓・物づ くり推進事業 (県)									→
[17]	環境・エネルギー分野の見 本市・展示会などへの共同 出展 〔長崎県 (県北地域, 県央 地域, 長崎地域, 島原地域, 対馬・壱岐・五島地域), 熊 本県地域 (半導体), 宮崎県 地域, 鹿児島県 (本土地域, 種子島地域, 奄美地域) の 各地域産業活性化協議会の 構成員等〕									→

[18]	環境・エネルギー分野のマッチング交流会や普及セミナーの共同開催〔長崎県(県北地域, 県央地域, 長崎地域, 島原地域, 対馬・壱岐・五島地域), 熊本県地域(半導体), 宮崎県地域, 鹿児島県(本土地域, 種子島地域, 奄美地域)の各地域産業活性化協議会の構成員等]					

2 集積区域として設定する区域

(1) 区域

設定する区域は、平成 26 年 1 月 1 日現在における行政区画その他の区域又は道路等により表示したものである。

なお、区域の設定にあたっては、自然公園法に規定する自然公園地域、自然環境保全法に規定する自然環境保全地域、鳥獣の保護及び狩猟の適正化に関する法律に規定する鳥獣保護区（ただし、重点促進区域に設定する区域（熊野鳥獣保護区の一部）を除く）及び絶滅のおそれのある野生動植物種の保存に関する法律に規定する生息地等保護区、日本の重要湿地 500、特定植物群落等の環境保全上重要な地域については、集積区域から除いている。

また、農業振興地域整備計画における農用地区域、山林、住居系の市街化区域、市街化調整区域等については、各市町の実態に応じて、集積区域として適さない地域を除外する。



種子島地域 1市2町
 (西之表市, 中種子町, 南種子町)

(2) 集積区域の可住地面積

13,715ha

※各市町村別内訳

	市町村名	可住地面積
1	西之表市	3,341ha
2	中種子町	3,062ha
3	南種子町	7,312ha
	計	13,715ha

(3) 集積区域として設定する理由

本地域は、鉄砲伝来、フランシスコ・ザビエルの寄港をはじめ、度重なる漂着船等との交流など海のシルクロードとして、歴史的に重要な役割を果たしてきた。また、種子島は全国の有人離島中第5位の総面積を有し、南九州の中核都市である県都鹿児島市との定期便による時間距離が最も短い便利な島として、空港、港湾、道路の整備が年々進みつつある。

ただし、外海離島という自然的にも社会的にも厳しい条件下の中で、過疎化と高齢化が同時に進行しており、また、本地域で高いウェイトを占める第一次産業においては、産業が構造的に抱える問題として後継者不足が叫ばれている状況にある。

さらに、本地域では、第二次産業も農林水産物を原材料とした食品加工業（粗糖、でん粉）のウェイトが高いため、天候や国の農業政策等、外部の影響を受けやすい脆弱な構造となっている。

反面、本地域には、恵まれた自然条件や人情味豊かな風土、さらには、サーフィンのポイントも多いなどの強みを有し、県内外から移住する人も多い。また、昭和50年9月にわが国最初の技術試験衛星「きく」が打ち上げられて以来、種子島宇宙センターは、日本の宇宙開発において、人工衛星打上げの中心的な役割を担っている。

地域の活性化を図るためには、製造業等の果たす役割が大きく、今後、地域の気候、風土に適した未利用資源の活用と既存製品の見直し、差別化を推進し、本地域独自の特産品を創出するとともに、情報産業やロケット打上げ施設を活かした新たな産業の導入など県内外からの企業誘致も肝要となっている。

3 集積区域の区域内において特に重点的に 企業立地を図るべき区域

7区域 118.4ha (別表「重点促進区域（特例措置実施区域）一覧」のとおり。)

4 工場立地法の特例措置を実施しようとする場合にあっては、その旨及び当該特例措置の実施により期待される産業集積の形成 又は産業集積の活性化の効果

(1) 工場立地法の特例措置を実施しようとする区域

7区域 118.4ha (別表「重点促進区域（特例措置実施区域）一覧」のとおり。)

(2) 特例措置を実施することにより期待される効果

- 重点促進区域については、周辺地域の状況等から新たな用地を確保して規模拡大等を図ることが困難な場合が多い。また、平地に乏しく、基幹産業である農業を主体とする本地域の土地利用状況を鑑み、優良農地の確保の観点から、限られた土地の有効活用が求められていることや、山林を造成し新たな工場用地を確保せざるを得ない場合など、周辺の環境保全上、特段の問題がないと判断される地域において、実態を踏まえた緑地率の適用が必要であることから、本措置を講ずることとする。
- 本特例措置を実施することにより、限られた事業用地をより有効的に活用することが可能となり、新規立地企業のみならず立地済企業による生産増強や規模拡大等が促進され、新規雇用機会の創出や地域経済の活性化に繋がるとともに、古くから立地している特定工場における緑地等の整備を促すことが期待され、工場増設を含む企業立地件数で7社、新規雇用創出で9人の効果を見込んでいる。従って、工場立地法の特例措置を適用したい。
- なお、当該特例措置の適用に当たっては、該当区域の実情などを十分踏まえ、特定工場周辺の生活環境の保全に配慮する。

5 集積業種として指定する業種（以下「指定集積業種」という）

(1) 業種名

① 農林水産資源活用型産業

- 09 食料品製造業
- 10 飲料・たばこ・飼料製造業（105 たばこ製造業を除く）
- 12 木材・木製品製造業（家具を除く）
- 13 家具・装備品製造業
- 16 化学工業（1624 塩製造業，165 医薬品製造業（動物用を除く）を除く）
- 26 生産用機械器具製造業
- 33 電気業
- 34 ガス業
- 47 倉庫業
- 52 飲食料品卸売業
- 54 機械器具卸売業
- 71 学術・開発研究機関

② 宇宙開発関連産業

- 16 化学工業（1624 塩製造業，165 医薬品製造業（動物用除く）を除く）
- 21 窯業・土石製品製造業
- 27 業務用機械器具製造業（274 医療用機械器具・医療用品製造業，2743 医療用品製造業（動物用医療機械器具）を除く）
- 29 電気機械器具製造業（2961 X線装置製造業，2962 医療用電子応用装置製造業，2973 医療用計測器製造業を除く）
- 31 輸送用機械器具製造業（312 鉄道車両・同部品製造業，313 船舶製造・修理業，船用機関製造業を除く）
- 32 その他の製造業
- 39 情報サービス業
- 45 水運業
- 53 建築材料，鉱物・金属材料等卸売業
- 71 学術・開発研究機関

③ 情報関連サービス業

- 39 情報サービス業
- 40 インターネット付随サービス業
- 41 映像・音声・文字情報制作業
- 71 学術・開発研究機関
- 72 専門サービス業（他に分類されないもの）
- 74 技術サービス業（他に分類されないもの）
- 81 学校教育
- 92 その他の事業サービス業（コールセンター業）

④ 高付加価値小型部品製造業

24 金属製品製造業

25 はん用機械器具製造業

26 生産用機械器具製造業

27 業務用機械器具製造業（274 医療用機械器具・医療用品製造業，2743 医療用品製造業（動物用医療機械器具）を除く）

28 電子部品・デバイス・電子回路製造業

29 電気機械器具製造業（2961 X線装置製造業，2962 医療用電子応用装置製造業，2973 医療用計測器製造業を除く）

46 航空運輸業

⑤ 環境・エネルギー産業

10 飲料・たばこ・飼料製造業（101 清涼飲料製造業，102 酒類製造業，103 茶・コーヒー製造業，105 たばこ製造業を除く）

12 木材・木製品製造業（家具を除く）

17 石油製品・石炭製品製造業

18 プラスチック製品製造業

33 電気業

34 ガス業

(2) (1)の業種を指定した理由

本地域の特性を踏まえ、豊かな自然環境がもたらす多様な農林水産資源を活用した農林水産資源活用型産業、国内最大のロケット打上げ施設を有し、新たな産業の導入や既存企業の参入等が期待される宇宙開発関連産業、離島の地理的制約を受けにくい情報関連サービス業や高付加価値小型部品製造業、今後成長が期待される環境・エネルギー産業の集積を進める。

① 農林水産資源活用型産業

本地域は、温帯と亜熱帯の境界地帯に位置し、温暖な気候の下、基幹作物であるさとうきびやさつまいもに加え、肉用牛等の産地化が進んでいるほか、早期出荷産地として確立しているばれいしょ等の野菜、日本一早く出荷される米やお茶、かごしまブランド品であるレザーリーフファン等の多種多様な農林水産資源に恵まれている。

このような恵まれた環境の中、従来から、農林水産資源活用型の製造業の立地が進んでおり、貯蔵熟成久耀（種子島酒造(株)）、しま甘露（高崎酒造(株)）、島乃泉（四元酒造(株)）、南泉（上妻酒造(株)）といった本県の特産品である焼酎の製造事業者が立地するほか、1工場あたり1日1,600tと県内最大の処理能力を有する新光糖業(株)の製糖工場が立地している。

また、さとうきびを原料とする黒糖や、さつまいも・赤米等の地域特産物を利用した加工品も数多く製造されており、食品関連製造業は、全製造業に占める割合が、事業所数で56.8%、従業員数で65.7%、製造品出荷額等で58.3%となるなど、地域経済・雇用を支える重要な産業分野となっている。

近年では、生産者による6次産業化への取組や農商工等連携による新製品の開発等、本地域

の農林水産資源を活かしたより高付加価値なものづくりを目指す動きもみられるなど、今後とも産地立地型の食品関連産業の発展が期待される。

また、近年、種子島産の紫芋を原料とした健康飲料や健康補助食品、さとうきびを原料としたさとうきび酢等の商品化も行われている。健康食品等は、その販売形態が通信販売を中心としている点からも、大消費地から離れている本地域においても、参入の可能性が高い産業分野であると言えることから、今後とも本地域の機能性素材等を活かした機能性食品・健康食品等の開発・製造が期待される場所である。

更に、本地域では、製糖工場から排出されるバガス（さとうきびの絞りかす）、焼酎の製造過程で発生する焼酎粕、でん粉粕、家畜排泄物等のバイオマス原料が豊富であり、これらを活用した堆肥化、飼料化、燃料化等への取組が積極的に行われていることから、本地域の特性を活かしたバイオ関連の新たな商品開発や参入等が期待される。

このような本地域の特性を踏まえ、今後とも、優位性のある農林水産資源を軸に、「農林水産物の産出強化」から「農林水産物を活用した付加価値の高い加工食品業の振興」、さらには「加工時等に発生する一次産業系副産物の利活用促進」も含め、生産活動の一連の流れを通して、農商工等連携や6次産業化への取組等への支援により、農林水産資源活用型産業の発展を目指す。

② 宇宙開発関連産業

本地域は、日本最大のロケット発射場である「種子島宇宙センター」を有している。同センターは、「大型ロケット発射場」、「衛星組立棟」、「衛星フェアリング組立棟」などの設備を有し、ロケットの組み立て、整備、点検、打上げ、人工衛星の最終チェックからロケットへの搭載、打上げ後のロケットの追跡まで一連の作業を行っており、日本の宇宙開発において人工衛星打上げの中心的な役割を果たしている。

こうしたことから、本地域には、(株)IHIエアロスペース、川崎重工業(株)、三菱重工業(株)、宇宙技術開発(株)等の国内有数の企業が事業所を展開し、ロケット打上げに関する様々な業務を行っている。また、南種子町には、ロケット用固体推進薬を製造する企業なども立地している。

現在、本地域の市町を中心に構成される種子島宇宙開発促進協議会、県及び県内関連市町を中心に構成される鹿児島県宇宙開発促進協議会では、宇宙航空研究開発機構（以下、「JAXA」）種子島宇宙センターとの情報交換を密にし、種子島宇宙センターにおけるロケットの定期的な打上げ機数の確保や同センターの整備拡充を働きかけるとともに、宇宙関連企業を訪問するなどして、宇宙関連企業の新規立地・増設等に向けた働きかけを行っているところであり、引き続き、これらの活動を通じて、本地域への宇宙関連企業の集積を図っていく。

一方、鹿児島大学の産学官連携活動の一環として設置された鹿児島人工衛星開発部会と産学官で設立したNPO法人鹿児島人工衛星開発協議会が製作した超小型人工衛星「K SAT」が、平成22年5月にH2Aロケットで打ち上げられ、また、平成26年2月には、2号機である「K SAT 2」が打ち上げられるなど、本県高等教育機関を中心とした宇宙関連事業への参画活動も活発化している。今後とも引き続き、県内高等教育機関の取組のほか、JAXAのJAXAオープンラボ、知的財産利用プログラム等により、JAXAの技術的知見や知的財産を活用することで、本地域地場企業並びに本県企業の技術の高度化を図っていく。

今後、海外からの打上げ受注を含め、人工衛星の利用増加が期待されるなど、航空宇宙関連

産業の拡大が見込まれることから、国内最大のロケット打上げ施設を有するという他地域にはない強みを活かし、「種子島宇宙センターの整備拡充への働きかけ」、「打上げ関連企業の新規立地・増設への働きかけ」、「県内高等教育機関、JAXAと連動した地場企業の技術高度化への働きかけ」等に取り組むことにより、本地域における宇宙関連企業の集積拡大、並びに、宇宙関連企業集積による本県全域への波及効果の最大化も目指す。

③ 情報関連サービス業

本地域は、離島という地理的特性上、本土地域と異なり、物流を空路もしくは海路に頼らざるを得ないというハンディキャップを抱えており、大量の原材料や製品の物流を必要とする製造業が立地するには、多くの困難を伴う。

しかしながら、情報関連サービス業は、原材料や製品の物流から解放されており、また、近年のクラウドサービスの普及やスマートフォンなどモバイルの進展は、全国的な高速・超高速ブロードバンド網の整備とあいまって、地域的制約にとらわれず、データセンターやスマートフォン・アプリ開発など、新たな雇用を生み出すポテンシャルを有している。また、最近では、全国的に、過疎・高齢化が進行する地方部においても、豊かな自然環境等を背景として、情報通信関連企業のサテライトオフィスの誘致が進む地域がみられるなど、離島地域においても、その可能性が期待される場所である。

実際、本地域では、西之表市において、馬毛島を除く市内全域に光ファイバ網が整備され、光ファイバによる超高速ブロードバンドサービスが提供されており、ソフトウェアの開発等を行う情報通信関連企業が進出している。

また、西之表市に立地する(株)バリューストリームでは、IT関連の地元技術者を養成することを目的として、平成20年にNPO法人コスモ学院を立ち上げ、本地域初のシステムエンジニア養成校「多瀬嶋(たねがしま)システム工科学院」を開講。これまで、WEBプログラマー養成講座等を開催し、100人以上の人材を育成してきた。平成25年度からは、専門学校卒業程度の知識・技術習得が可能な学科を開設し、より高度な人材の育成に取り組んでいる。

本地域は、温暖で恵まれた自然環境につつまれた住環境や安いオフィス賃借料等の優位性を有しており、地理的制約の少ない情報関連サービス業においては、このような環境を求め、都市部から流入する事業者も期待されることから、今後とも、情報通信基盤の更なる整備促進や高度な専門的知識・技術を有する人材の育成、U・Iターンによる人材の確保等の取組を展開することで、本地域の情報関連サービス業の振興・集積を図る。

④ 高付加価値小型部品製造業

本地域は、日本への鉄砲伝来地であると同時に、中間支点をもつ西洋式銃の伝来地とも伝えられており、種子銃(たねばさみ)は、今も伝統工芸品としての根強い人気を維持し、伝統工芸技能者も集積している。

また、本県の他の島嶼地域においては、操業時に電力、水を大量に必要とせず、原価における物流コストの構成比も低い、「半導体製造装置部品製造業」「一般産業機械特殊部品加工業」「航空・防衛・宇宙用コネクタ機器製造業」等の業種の企業進出が、近年相次いでいる。

これらの業種のように「操業時に電力、水を大量に必要としない」「高単価商品であり、原価に占める物流コストの構成比が低い」「荷姿の良い小型部品であり、一度に大量の製品を梱包し、発送が可能」な製品の製造業に関しては、離島の地理的制約の影響をあまり受けず、本

地域へも、進出の可能性が高いと考えられる。

そのため、本地域において、高付加価値小型部品製造業の集積を図るためには、種子鋏製造により培ってきた「金属加工職人の技能と精神」を最先端加工技術とマッチングさせ、相乗効果を生み出す仕掛けづくりが肝要と考えられる。

そこで、県、市町、商工会連合会の各種事業を活用し、既存伝統工芸品企業の優秀な技術・ノウハウの継続を図るとともに、県の企業立地促進補助事業等を活用しながら、先端技術型企業等の立地促進を図り、本地域における高付加価値小型部品製造業の集積を図り、従来、あまり接点をもたなかった「伝統工芸」と「先端加工技術」の現場がマッチングできる機会を増やし、本地域の産業振興に結びつくような有機的化学反应が起こる“きっかけ”づくりに努める。

⑤ 環境・エネルギー産業

地球温暖化問題への対応等の必要性から、国内外において、製造工程における環境負荷低減やCO₂削減、再生可能エネルギーの活用に向けた取組が展開されているほか、太陽光発電パネルやLED、電気自動車やハイブリッド車（リチウムイオン電池）といった環境関連製品の生産・開発が活発に行われている。

特に、国内においては、東日本大震災後のエネルギー制約等を受けて、再生可能エネルギーの固定価格買取制度の導入に伴い、全国各地でメガソーラー等の計画や立地が相次ぐなど、エネルギーの安定供給・確保に向けた取組が加速している。

本県においても、メガソーラーや小水力発電などの大型プロジェクトが相次いでいるが、これまでの地熱発電や風力発電に加え、バイオマス発電や温度差熱発電などの再生可能エネルギーの更なる利活用、更に離島地域においては、海流発電や波力発電といった海洋エネルギーの活用も期待されているところである。

また、県内の他の離島地域においては、電気自動車（EV）の普及促進や導入実証実験の実施など、化石燃料に頼らない地球環境に優しいCO₂フリーの地域づくりや持続可能な環境保護と観光振興の両立を図るための取組等を積極的に行われている。

加えて、本地域は、未利用バイオマス資源の活用による高度循環型社会の形成に積極的であり、製糖工場から排出されるバガス（さとうきびの絞りかす）の燃料化等に取り組んでいるところである。

こうしたことから、今後も本地域の地域特性を活かしながら、関連製品の製造を行う企業の立地を促進するとともに、地場企業の参入や新製品の開発等を支援することで、環境・エネルギー産業の振興・集積を図る。

また、長崎県、熊本県、宮崎県、鹿児島県が広域に連携して、「環境・エネルギー関連産業」の九州地域における更なる集積と高度化によって、産業の裾野拡大と国際競争力強化を図り、もって我が国の環境・エネルギー先導地域を目指す「九州地域環境・エネルギー産業集積活性化ビジョン」を策定（平成23年1月14日）しており、当該ビジョンに関わる各地域産業活性化協議会構成員等との情報交換や広域的な連携事業を進め、当地域の集積活性化を一層促進する。

6 指定集積業種に属する事業者の企業立地の目標

	目標数値
企業立地件数又は新規事業件数	7社
製品出荷額又は売上高の増加額	14億円
新規雇用創出件数	90人

7 工場又は事業場、工場用地又は業務用地、研究開発のための施設又は研修施設その他の事業のための施設の整備（既存の施設の活用含む。）、高度な知識又は技術を有する人材の育成その他の円滑な企業立地のための事業環境の整備の事業を実施する者及び当該事業の内容

(1) 産業用共用施設の整備等に関する事項

① 遊休地等の工場用地の調査、整備検討（県、市町、関係団体）

空き工場情報の収集、整備に努めるとともに、立地企業のニーズに対応できる情報の提供及び工場適地の調査を行う。

② 農産物処理加工施設の整備及び活用（西之表市）

高生産性農業用機械及び農畜産物処理加工施設を整備することにより、農産物の栽培面積拡大、生産量・品質の向上を図る。

③ 特産品開発センターの活用（市町）

特産品開発センターの活用推進を図り、地場産品による特産品開発に努める。

④ 試験研究機関等における産業用共用施設の整備及び活用（県）

県工業技術センターにおいては、県内の中小企業の技術開発・技術力の向上を支援する中核的な施設として、技術の高度化、先端化、複合化のための研究開発に取り組んでいる。特に、エレクトロニクス、新素材、バイオテクノロジーなどの先端技術をはじめ、地域産業のものづくり技術の高度化、地域資源の高度利用、新産業・新分野の創出につながる技術開発を進めるとともに、県内製造業各分野における工業技術に関する相談・指導、試験・分析、人材育成、技術情報提供、コーディネートなどの支援を行い、地域企業の「技術的拠りどころ」としての機能を果たすこととしている。

県農業開発総合センターや県森林技術総合センター、県水産技術開発センター等においては、付加価値を高める品種改良、栽培飼養管理技術の効率化・省力化技術、新たな加工技術の研究開発を行うとともに、開発技術の民間への移転、技術支援、人材育成に取り組んでいるところである。

また、新たな加工・流通技術の開発や加工品試作等を支援する加工技術拠点施設を平成26年度中の完成に向け整備を進めているところである。

これらの試験研究機関等において、企業ニーズを踏まえながら、産業用共用施設の整備及び活用を図る。

⑤ かがしま海外ビジネス支援センターの活用（県）

貿易の促進に関する各種事業を実施し、県内企業の海外事業展開を支援する。

・海外商談会の開催

- ・貿易情報の収集・提供、貿易相談の実施
- ・貿易実務研修の実施による人材の育成

⑥ ブロードバンドサービス提供地域の拡大（県、市町村、関係団体）

光ファイバ回線をはじめとするブロードバンドについて、サービス提供地域の拡大を図るため、民間事業者への働きかけや、国への要望等を行う。

(2) 人材の育成・確保に関する事項

① 県内企業魅力発見事業（県）

高校生による県内企業見学会及び県外での企業説明会を実施し、新規学卒者の県内就職促進を図る。

- ・県内企業見学会の開催
- ・企業説明会「ふるさと鹿児島へ」の開催

② 新規学卒者就職促進対策（県）

県内就職希望者の雇用促進を図るため、県内企業と高校就職指導担当者との情報交換会を開催する。

③ ふるさと人材確保事業（県）

鹿児島及び東京、大阪の県外事務所に設置している「ふるさと人材相談室」において、県独自の無料職業紹介を実施するほか鹿児島市でU・Iターンフェアを開催しU・Iターン希望者の県内就職促進や県内企業の人材確保を図る。

④ 島元気郷たねがしま構想事業（西之表市）

U・Iターン希望者の受け入れ体制を構築するため、ハード面では、新築住宅リース事業（6戸）・空き家住宅リース事業（13戸）を展開し、ソフト面では、島元気郷たねがしま支援協議会において支援を行う。

⑤ インターンシップの推進（県、教育機関、商工会連合会など）

学生が企業等において実習・研修的な就業体験をすることで、産学交流の一環として、創造的な人材育成や企業に対する理解の促進を図り、優秀な人材を確保する一助とする。

また、インターネットホームページ（キャンパスウェブ）上で企業、学校、学生等が相互の情報を公開し、学生が専攻や将来希望するキャリアに関連した企業のインターンシップを推進する。

- ・学生と企業のマッチング
- ・企業開拓（キャンパスウェブの周知広報）

⑥ 人材育成事業（県、市町、（公財）かごしま産業支援センター、特定非営利活動法人コスモ学院、（一社）鹿児島県情報サービス産業協会など）

ア （公財）かごしま産業支援センターによる人材育成支援

在職技術者の能力開発・資質向上や高度情報化に対応した創造性に富んだ人材の育成を図

る。

- ・管理技術者等養成
- ・ソフトウェア技術者等養成 など

イ 県内中小企業人材育成支援事業（県）

県内中小企業（製造業）の新卒採用者等の若手社員及びその指導者を対象に研修会を開催し、同企業の体質強化や振興等を図る。

ウ ITにかかる人材育成事業（市町、特定非営利活動法人コスモ学院、（一社）鹿児島県情報サービス産業協会など）

情報通信関連産業の振興を図るため、情報通信関連の技術向上、ITスキル取得等のためのセミナー、講演会、技術研究会、研修等を行う。

⑦ 重点業種企業力向上支援事業（県、（公財）かごしま産業支援センター）

企業力の向上に取り組む県内企業に対し、技術力、生産力、販売力並びにこれを支える人材の育成、セミナーの開催等を実施し、重点業種への新規参入、取引拡大を誘発する機会を創出する。

- ・かごしまモノづくりセミナー等の開催
- ・企業への派遣研修等への助成
- ・モノづくり企業の経営改善活動支援

⑧ かごしま若手経営者養成事業（産業おこし郷中塾）（県）

県内中小企業の経営者や後継者等を対象に、経営哲学、商品開発等について、専門講師による講座を開催し、県内企業の人材育成と経営力強化を図る。

- ・合宿形式で講座を開催
- ・異業種のグループによる自主活動
- ・全国の中小企業経営者グループとの交流等

⑨ 環境・エネルギー分野の高度人材育成事業の実施〔長崎県（県北地域、県央地域、長崎地域、島原地域、対馬・壱岐・五島地域）、熊本県地域（半導体）、宮崎県地域、鹿児島県（本土地域、種子島地域、奄美地域）の各地域産業活性化協議会の構成員等〕

環境・エネルギー産業の活性化に必要な高度人材育成プログラムについて、それぞれの地域に特色のある高度技術を有する大学等研究機関を活用し、受講者を広域に募って実施する。これにより、産業振興の礎となる新たな高度人材を地域内に広く供給し、真に地域に根ざした産業の集積・活性化を図る。

(3) 技術支援等に関する事項

① JAXAオープンラボ（（独）宇宙航空研究開発機構）

企業、大学等有するJAXAの外部に存在する優れた資産（技術・知的財産・人材等）をJAXAの研究開発に活用する方向と、JAXAの有する資産を外部に活用してもらう2つの方向性を以て、企業・大学の宇宙航空分野への参入を促進するとともに、インパクトのあるイ

ノベーションによる宇宙航空産業の裾野の拡大を推進する。

② 知的財産利用プログラム（（独）宇宙航空研究開発機構）

JAXAが保有する知的財産（特許・技術情報・意匠・著作物など）の利用を、民間企業等からの申請に基づき許諾し、新事業展開・新製品開発等を支援し、社会における宇宙航空技術の活用を推進する。

③ 研究開発助成制度の活用（県、（公財）かごしま産業支援センター）

地域産業の技術の高度化を促進するため、企業が新技術・新製品等を開発するための経費を助成する。

④ 九州・山口各県工業系公設試連携促進事業（県）

九州・山口各県の工業系公設試験研究機関が、九州地域全体の技術レベルを高めるため、バイオマス、食品に関する研究テーマについての共同研究の実施などにより、公設試の連携の強化を図る。

⑤ 国立大学法人鹿児島大学の取組

○ 産学官連携体制の強化

平成24年4月、産学官連携の体制強化等を図るため、これまでの産学官連携推進機構を「産学官連携推進センター」に名称変更し、同施設にある（株）鹿児島TLO、（公財）かごしま産業支援センター（産学連携課）など関係団体との緊密な連携の下、大学で生まれた研究シーズと社会ニーズのマッチングを図り、民間企業者等との共同研究等を通じた研究成果の社会還元、技術移転を推進している。

○ 地域の基盤技術（発酵・醸造）に特化した取組

（鹿児島イノベーションセンター）

平成23年3月、焼酎を中心とした発酵・醸造分野に係る分析施設「鹿児島イノベーションセンター」を設置し、地域産業の発展と新産業の育成を図る。

（焼酎・発酵学教育研究センター）

後継者育成や新技術開発による本格焼酎の研究拠点整備を目的に、平成18年4月、県、焼酎メーカー等が鹿児島大学に寄附を行い、同大学農学部「焼酎学講座」を設置し、平成23年4月から「焼酎・発酵学教育研究センター」に拡大した。

焼酎に関する教育・研究に加え、研究の対象を発酵食品と発酵文化の領域にまで広げ、焼酎等醸造産業の発展につながる高度な知識・技術をもつ人材を育成する。

○ 人材（高度専門職的職業人）の育成

民間からの寄附を基に「稲盛経営技術アカデミー」（平成20年4月、「稲盛アカデミー」に改組）を設置し、人間力の総合的育成を行うとともに、ベンチャービジネスの創出及び技術と経営センスを併せ持った人材を育成する。

○ 鹿児島人工衛星 2 号機 (K-SAT2) の開発

平成 26 年 2 月に打ち上げられた H-II A ロケットに登載された。

大気水蒸気の観測を通じた集中豪雨や竜巻の予測を目指した研究を目的に、地域企業等との連携プロジェクトにより開発。このような宇宙分野での研究開発プロジェクトを通じて、地域企業の技術開発力の向上や新分野への参入等が期待される。

なお、1 号機は平成 22 年に種子島宇宙センターから、H-II A ロケット 17 号機で打ち上げられ、衛星からの電波受信に成功している。

その他、地域産業が抱える課題を解決するための研究開発や先端的な研究及び高い技術力や経営力を持つ人材育成等地域貢献に取り組む。

⑥ 産学官連携技術支援（（公財）かごしま産業支援センター）

大学等研究機関の技術シーズや企業ニーズの発掘，収集，提供により，双方のマッチングを図り，産学官連携による公募型共同研究をコーディネートする。

⑦ 知的財産権に係る中小企業へのサポート（県）

「鹿児島県知的財産推進戦略」に基づき，知的財産権制度の普及啓発及び相談窓口の設置，知的財産活用推進員の配置などにより，本県の産業競争力の強化及び地域経済の活性化を図る。

⑧ 環境・エネルギー分野の事業化プロジェクトの創出〔長崎県（県北地域，県央地域，長崎地域，島原地域，対馬・壱岐・五島地域），熊本県地域（半導体），宮崎県地域，鹿児島県（本土地域，種子島地域，奄美地域）の各地域産業活性化協議会の構成員等〕

（公財）かごしま産業支援センターに地域連携マネージャーを配置し，地域内での有機的な連携に留まらず，九州地域環境・リサイクル産業交流プラザ（略：K-RIP）や他の関連機関などとも連携を図るとともに，国の競争的資金なども活用しながら，具体的な事業化プロジェクトを創出し，新たなビジネスモデルを確立する。

(4) その他の円滑な企業立地及び事業高度化のための事業環境の整備に関する事項

① さとうきび産地活性化事業の活用（県）

さとうきびの効率的な生産体制を確立するとともに，さとうきび農家の経営基盤の強化及び生産技術の向上等の取組を総合的に支援する。

ア さとうきび産地活性化推進事業

さとうきび増産計画に基づく取組を推進するとともに，環境に配慮した病害虫防除対策を促進する。

イ さとうきび産地活性化実践事業

生産性や品質の向上を図り，製糖期間を通じて安定した産糖量を確保するため，優良種苗の原苗ほを設置し，優良種苗の計画的な普及を図る。

ウ さとうきび増産強化対策事業

効率的な生産体制の確立のため，共同利用組織や作業受託組織の機械導入・能力向上等を支援する。

② さつまいも産地活性化推進事業の活用

さつまいもの用途別需要に応じた計画生産や生産基盤の強化を推進するとともに、高品質・高付加価値でん粉の製造・販売を推進する。

- ・さつまいも用途別計画生産の推進
- ・生産体制強化，契約取引の推進
- ・さつまいもでん粉工場公害防止対策
- ・高品質・高付加価値でん粉製造・販売の推進

③ 離島漁業再生支援事業の活用（県）

離島漁業の再生を図るため，共同で漁場の生産力の向上に関する取組などを行う離島の漁業集落に対し，交付金を交付する。

- ア 離島漁業再生支援交付金
集落活動を支援するための交付金の交付
- イ 離島漁業再生支援推進事業
市町村説明会の開催，市町村事務費の補助等

④ 各種補助金や制度融資措置の活用

ア 企業立地促進補助事業（県）

先端技術型企业等の立地を促進するため，設備投資や新規雇用人員など一定の要件を満たす工場の整備等に対して助成する。

また，本県製造業の高度化と雇用の維持を図るため，進出企業が行う設備の最新鋭化に対して助成する。

イ 中小企業支援資金貸付事業（県）

中小企業者が組合事業として行う事業の共同化，小規模企業者等の創業，経営基盤強化に必要な資金の融資を行う。

ウ 県中小企業融資制度運営事業（県）

- ・「かごしま産業おこし資金」
新たに自動車・電子・食品，健康・医療，バイオ関連産業への参入等を目指す中小企業者を支援するための資金
- ・「地球温暖化対策資金」
地球温暖化防止の推進を図るため，環境配慮型の経営やビジネス創出に取り組む企業の資金需要に対応するための資金
- ・「中小企業振興資金」
信用保証料率の引下げ措置等

エ 地域資源を生かした新産業の育成（県，（公財）かごしま産業支援センター）

地域産業資源の有効活用と地域産業の活性化を図るため，地域資源を活用して起業を目指す個人や事業化を図る中小企業者等を支援する。

オ 中小製造業者創業・新分野進出等支援事業（県，（公財）かごしま産業支援センター）
地域経済の活性化や雇用機会の確保に貢献する企業を育成するため，創業や新分野への進出，規模拡大を目指す中小製造業者に対し，経営計画の策定，研究開発，人材育成，設備投資等を支援する。

⑤ 課税免除等（県，市町）

製造業等の用に供する生産設備等を新設又は増設した場合は，自治体の条例の規定に基づき，不動産取得税，固定資産税について課税免除又は不均一課税（税率軽減）等の適用を行う。

⑥ 中小企業経営革新支援事業（県）

中小企業の経営多角化等を促進するため，経営革新計画の承認等を行うとともに，地域への波及効果の高い取組を支援する。

⑦ 専門家派遣事業の活用（（公財）かごしま産業支援センター）

創業者や経営革新を図る中小企業者が抱える経営，技術，人材，情報等の様々な問題に対して，専門家を派遣し，診断助言を行う。

⑧ 商工会連合会による各種事業の推進（商工会連合会）

ア エキスパートバンク事業

小規模事業者や創業を予定する者が必要とする専門的，実践的な技術や技能について，深い知識及び実技を有する専門家を小規模事業者等の要請に応じて当該企業に直接派遣し，具体的，実践的な事項に関して適切な指導・助言を行う。

イ 専門経営指導員等による経営改善普及事業

小規模事業者の抱える業種特有の専門的問題等に対応するため，専門経営指導員による相談対応，指導等の強化を図る。

ウ むらおこし推進事業

他の補助事業等を活用して開発した商品の販路拡大を図るとともに，商品に関する反応を検証することで商品のブラッシュアップを行い，更なる販路促進に繋げるため，流通関係者や消費者に対する特産品等のPR等を行う。

また，特産品開発・販路開拓を希望する事業所に対して，地域資源を活用した特産品開発の指導を実施する。

エ 中小企業・小規模事業者ビジネス創造等支援事業

中小企業・小規模事業者や起業を目指す者と，1万人以上の専門家等が参画し，時間・場所にとらわれずに自由に経営・起業に関する情報交換や相談等ができるITシステムを通じて，高度な経営分析等の支援を行う専門家を派遣することにより，中小企業・小規模事業者等の新たなビジネス創造や，経営改革等をサポートする。

- ⑨ 情報化支援（（公財）かごしま産業支援センター）
県内中小企業の情報化を支援するため、情報誌・HPのサービスや、ITセミナー・研修、アドバイザーの設置・派遣などにより、情報化を支援する。
- ⑩ 取引の紹介あっせん（（公財）かごしま産業支援センター）
県内外の企業の受発注の希望条件（設備・技術力等）に見合った取引の紹介あっせんを行う。また、各県支援機関との連携による広域的なあっせんも行う。
- ⑪ 重点業種広域連携事業（県、（公財）かごしま産業支援センター）
重点三業種（自動車・電子・食品）について、九州内における広域的連携組織に参画することを通じて、本県企業の振興を図る。
・九州自動車・二輪車産業振興会議
・九州半導体・エレクトロニクスイノベーション会議 等
- ⑫ 県内企業の海外販路開拓支援
ア 製造業海外取引支援事業（県、（公財）かごしま産業支援センター）
海外への取引拡大を図ろうとする県内製造業者を対象に、セミナー開催や海外商談会の出展支援、専門家派遣等を実施し、海外の新たな取引先の開拓を支援する。
イ 伝統的工芸品海外進出促進事業（県）
本場大島紬、種子鉄・種子島包丁など本県伝統的工芸品の海外での販路を新たに開拓するため、海外バイヤーを招聘してのプレゼンテーションや産地視察等を実施する。
- ⑬ 起業家支援制度（（公財）かごしま産業支援センター）
○ ビジネスプラン策定セミナーの開催
県内において、創業等を予定している人を対象に、ビジネスプランの策定方法や経営に関する基礎知識を取得するセミナーを開催する。
- ⑭ トライアル発注・販路開拓支援事業（県）
県内の中小企業等が開発した製品等について、県の機関が試験的に発注するとともに、県外での展示会等への参加を促進することなどにより、販路の開拓・受注機会の拡大を支援する。
- ⑮ 地域バイオマス利活用の推進（市町）
バイオマスタウン構想に掲げる目標の達成に向けた事業化を推進し、地域のバイオマス資源を最大限に活用した循環型社会の実現を目指す。
- ⑯ 水産加工品販路開拓・物づくり推進事業（県）
水産加工業者等が連携して行う消費者ニーズに合った水産加工品の開発や販路開拓、品質管理技術の向上等に向けた取組を支援する。
・マーケティングセミナー、デザインセミナー等の開催
・専門家等による個別企業支援

・関係団体・研究機関との情報交換会 など

- ⑰ 環境・エネルギー分野の見本市・展示会などへの共同出展（長崎県，熊本県，宮崎県，鹿児島県で連携して実施）

製品PR，取引拡大を図るため，各種見本市，展示会に共同で出展する。

- ⑱ 環境・エネルギー分野のマッチング交流会や普及セミナーの共同開催（長崎県，熊本県，宮崎県，鹿児島県で連携して実施）

太陽光発電やバイオマスを中心とした環境・エネルギー分野の世界的な市場拡大が期待される中で，都市圏等で開催される環境・エネルギー関連展示会等への共同出展や分野別ビジネスマッチング事業を共同開催し，九州における環境・エネルギー産業活性化に関する取組を内外にアピールすることで「ソーラーアイランド九州」「バイオマス先進地域九州」など九州一体となった環境・エネルギー市場の普及・拡大を図る。

8 環境の保全その他産業集積の形成又は産業集積の活性化に際して配慮すべき事項

(1) 環境の保全

本県では，「人と自然が調和する地球にやさしい社会づくり」を実現するため，鹿児島県環境基本計画に掲げる基本目標である「地球を守る脱温暖化への貢献（低炭素社会づくり）」，「地球にやさしい循環型社会の形成（循環型社会づくり）」，「自然あふれる癒やしのかごしまづくり（自然共生社会づくり）」の達成に向けた取組を行っている。

このため，本計画の推進にあたっては，本地域の環境特性や配慮事項等の把握に努めるとともに，工場の立地など産業集積にあたっては，大気汚染防止対策，水質汚濁防止対策，土壌汚染防止対策，騒音・振動対策及び悪臭対策並びに自然環境及び景観の保全や地球温暖化対策など，事業活動に伴い生じ得る様々な対策について，各種関係法令等に基づき，適切な規制・指導を行うとともに，必要に応じて，情報提供や地元説明会の開催など，地域住民等の理解を得るための取組を行うこととする。

(2) 安全な住民生活の保全

本県においては，平成19年に制定した「鹿児島県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」及び「鹿児島県犯罪のない安全で安心なまちづくり防犯指針」に基づき，県民，事業者，行政等が相互に連携・協働して，安全な住民生活の保全を図っており，本基本計画に基づき，企業立地や事業活動を推進するにあたって，以下の取組を推進する。

① 防犯設備の整備

事業所付近において地域住民が犯罪被害に遭わないようにするために，照明の設置等を行う。併せて，必要に応じて事業者に対して，敷地内及び駐車場に防犯カメラ，照明の設置等を要請する。

② 防犯・交通事故防止に配慮した施設の整備・管理

道路，公園等における植栽の適切な配置及び剪定により，見通しを確保するほか，夜間にお

いて公共空間や空き地が地域住民に迷惑を及ぼす行為に利用されないよう管理を徹底するとともに、交通の安全と円滑に配慮し、歩車道分離等による道路環境の整備を図る。

③ 従業員に対する安全指導

従業員に対して、法令遵守の徹底や防犯意識の向上及び交通事故の防止について指導する。また、外国人の従業員に対しては、日本の法制度について指導するよう要請する。

④ 地域安全活動への協力

犯罪予防のためのパトロールを実施するほか、地域住民等が行う防犯ボランティア活動等に参加・協力するとともに、これに対して必要な物品、場所等を提供するなどの支援を行う。

⑤ テロ、不法就労の防止

地域内に国内最大のロケット打上施設を有することから、事業者が外国人を雇用しようとする際には、旅券等による確実な身分確認及び当該外国人の在留期限、就労資格の有無の確認など、必要な措置をとる。

⑥ 地域住民との協議

事業者又は関係自治体が基本計画に基づき産業集積の形成又は産業集積の活性化のための措置を実施するに当たって、安全な住民生活の保全に影響すると考えられる場合は、あらかじめ関係する地域住民の意見を十分に聴取する。

⑦ 警察への連絡体制の整備

犯罪又は事故の発生時における事業者から警察への連絡体制を整備する。

9 法第5条第2項第3号に規定する区域における同項第7号の施設の整備が農用地等として利用されている土地において行われる場合に、当該土地を農用地等以外の用途に供するために行う土地の利用の調整に関する事項

該当なし

10 計画期間

本計画の計画期間は計画同意の日から平成30年度末日までとする。